

埼玉県理容美容専門学校  
平成 29 年度 学校関係者委員会議事録 (美容科)

【日 時】平成 29 年 7 月 11 日 (火) 10:00～

【会 場】埼玉県理容美容専門学校 3 階 会議室

【委 員】評価委員 5 名

委員長 佐伯鋼兵

委 員 帆足光代、金子浩征、土屋 慶晃、鈴木瞬

本校教職員 4 名

相川 浩一、島田 美紀、中川 一江、浦野智子

(敬称略)

1 開会の辞 (委員長 佐伯 鋼兵) 平成 29 年度第 1 回学校関係者委員会を開催することを宣言した。

2 委員の紹介 (司会 事務長 浦野智子)

各委員の紹介及び配布資料の説明を行う。

3 校長挨拶 (校長 相川浩一)

出席へのお礼及び、学校の「自己評価」に対して整合性を審議いただき公正な「学校評価」をするにあたり本会で活発な意見交換を求める。

4 審議事項

平成 28 年度における本校の学校運営に対する「自己評価結果報告書」(平成 25 年 3 月文部科学省生涯学習政策局発行「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して作成)をもとに、本校教職員からの自己評価に関する説明、及びそれに対する評価委員からの質疑や意見として審議を進める。

①「1. 学校の教育目標」についての審議

委員 / いずれも妥当なものであり、この目標に沿った学校運営が行われていることが認められる。

②「2.本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画」

委員 / 6時間授業を導入し、放課後の有効活用に取り組んでいる点を評価する。

学校 / 次年度より単位制に移行すべく学校行事の見直しを図り、教育内容や年間カリキュラムの検討を行っている。

委員 / よりよい教育環境を構築していただきたい。

③「3.評価項目の達成及び取組状況」については、各項目につき、前年度との比較検証をしながら評価を行う。

1) 教育理念・目標

委員 / ただ資格を取れば良い、国家試験に合格すれば良いというだけでなく、一般社会人としての素養も身につけさせていくことを教育目標として学生指導を行っていることを評価する。

委員 / 理容師・美容師も、ただ技術を習得すれば良いのではなく、接客態度や言葉遣い等も含めた社会的なマナーが必要となるので、今後ともこの面での教育や指導も合わせて重視していただきたい。

学校 / 理美容一方の資格をもつ者がもう一方の資格を取得する際に修得者課程の設置を申請しており、認可されれば本校の卒業生が生涯を通じて学べる機会を提供することができる。さらに資格取得後ブランクのある理容師・美容師の技術再習得の場やさらなる技術向上への学びの場など、社会的なニーズに応じ学校の施設を利用した講座の開設を検討行っているとの説明。

委員 / 今後も、業界と一体となった教育指導に力を入れていただきたい。

2) 学校運営

委員 / 方針や事業計画の策定、組織や諸規程の整備、情報の公開等、これまでの評価と同様に概ね妥当である。

今後とも、適正かつ円滑な学校運営を進めていただきたい。

3) 教育活動

委員 / 理容師・美容師の資格取得に向けた指導体制を確立し、その結果を出していること、また業界団体等と連携し、実践的な職業教育を行っていること等は、これまでと同様に高く評価できる。

委員 / 教育課程編成委員会や本委員会を設置することにより、そこでの審議内容等を、カリキュラムの編成や評価体制等に活かすことができるようになったことも、本校の努力として評価できる。

委員 / 学生が就職後、即戦力としてサロンで学習の成果を生かすべく、サロンワークを強化した授業カリキュラムの策定を進めている点も確

認された。より実践に即した職業教育指導を、今後とも更に進めて  
いただきたい。

#### 4) 学修成果

委員 / 就職率については、毎年卒業生のほぼ100%の者が理容・美容  
の業種に就職、理容師・美容師資格の取得についても、理容科は9  
7.1%、美容科は99.3%の合格率を達成する等、その成果はこ  
れまでと同様に高く評価することができる。

委員 / 退学率については、各クラス担任を中心とした早めの対応と保護  
者との密接な連絡や協力体制により、低減に取り組んでいる点を評  
価する。

委員 / 卒業生の動向については、学校としては把握しているのかもしれ  
ないが、そのことが十分に在校生や保護者に伝わっていないところ  
もあるのではないか。卒業生の活躍は、在校生や保護者にとっても  
一つの目標となり、励みともなる。卒業後のキャリアアップやその  
後の活躍を、より積極的に本校の成果ととらえ、今後の教育指導に  
も活かしていただきたい。

#### 5) 学生支援

委員 / 就職に関する支援体制は、前述の就職率の高さからも分かるよ  
うに、きちんと整備されていることが確認できる。また、学生の個  
別相談にも対応し、アンケート結果からも高い満足度を示している  
ことが見て取れる。

委員 / 経済的な支援体制について、これまで行われてきた経済的支援  
に加え、29年度から学費に関する減免規程も施行し、教育訓練  
給付金等の公的資金援助も含めたサポート体制を整備しているこ  
とが分かった。

委員 / 学校と保護者との関係においては、連絡体制の整備や保護者会  
等により、適切な連携を図っている。特に入学時にも本校の教育  
方針等についての説明を、学生・保護者それぞれに対し行い、学  
校としての姿勢を周知させ、その方針に従った学生の教育指導を  
行うことにより、学生・保護者双方からの信頼を得ていることは  
高く評価できる。

委員 / 卒業後も来校する者が多いということは、それだけ本校に対す  
る愛着や信頼の度合いが高いことの表れであろう。その中で就職  
後の悩みやステップアップに関する相談等も受けながら、卒業後  
も支援を行っていることは、卒業生の間でも評価されているとの  
報告があったことを評価したい。

委員 / 学生や卒業生、保護者からの信頼は、学校として教育指導を行  
っていく上での根幹となるものであり、今後とも学生や卒業生に  
対する支援、保護者との連携を継続・強化していただきたい。

## 6) 教育環境

- 委員 / 施設や設備については、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているが、経年劣化や老朽化も考えられるので、今後とも計画的に改善を進めていただきたい。
- 委員 / 研修旅行については、国内研修を実施したことが報告された。事前学習などの準備をしたうえで観劇と共にマナー講座を行う等の充実した研修となったことが報告された。今後とも実施にあたっては、実のある研修となるように内容を検討していただきたい。
- 委員 / 防災体制については、毎年度防災訓練を実施し、災害時の対応や避難訓練を行っていること、災害時用の備蓄も計画的に進めていることを確認した。今後とも、防災に対する体制を整備していただきたい。

## 7) 学生の受入れ募集

- 委員 / 学生募集活動では、高校でのガイダンスにおいても、保護者向け説明会や個別相談においても、必要な情報を正確に伝えていると評価する。
- 委員 / 特に学生納付金については、通常徴収する学費等の全額を公表していると共に、教材費や研修旅行費等の徴収額が、実際の経費より多かった場合には、卒業時に精算して差額分を返金している。これらのことは以前から実施していることであり、本校の募集活動が公正に行われているものとして高く評価することができる。
- 委員 / 今後の高校生減少や、現在の高校生を取り巻く環境の変化等を考えると、募集活動自体も変化が必要ではないか。本校のHPを見ても、真面目な学校であることは分かるが、今の高校生の感覚からすると面白味に欠けているかもしれない。HPのリニューアルやSNSの積極的な活用等も考えて良いのではないかと考える。
- 学校 / その点については、慎重に考えるべき問題でもあるので、今後の検討課題とする。

## 8) 財務

- 学校 / 無借金経営を維持していることから、本校の財務基盤は安定していることが見て取れる。また、月次毎に会計事務所の精査を受け、年1回の会計監査も、会計事務所の立会いの下、2名の監事により行われ、適正に執行されている。
- 学校 / 特に財務情報については、埼玉県情報公開条例の規定に基づき、ホームページ上に公開していることから、その透明性を高く評価することができるものとなっていることを評価する。今後とも、健全な学校経営と情報の公開を続けていただきたい。

## 9) 法令等の遵守

学校 / 専修学校設置基準や理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則、その他関係法令等を遵守し、適正な運営を行っていることは評価できる。

学校 / 個人情報の保護についても、外部からの不正侵入に対するネットワーク・セキュリティの強化と、個々のパソコンについてのセキュリティの強化を進めていることから、その対策を講じていると評価することができる。

自己評価については、その結果をホームページ上に公開しているとともに、それに対する評価と問題点の改善についても、本委員会の報告として公開している。

今後とも本委員会での審議事項等を、本校の改善に役立てていただきたい。

6 閉会の辞（校長 相川浩一）外部からの貴重なご意見をいただき、また現場からの実態に沿った意見も聞けて大変参考になった。今後の学校運営に役立てていきたい。以上で平成29年度第1回教育課程編成委員会を閉会する。

以上